

申請・届出書 R4 Ver.23.11 のリリース

申請・届出書 R4 Ver.23.11 のリリースについて、以下のとおりご連絡します。
なお、以下の内容は変更される可能性があります。あらかじめご了承ください。

1. 発行プログラム

システム名	バージョン	(データ変換対象)
申請・届出書 R4	Ver. 23. 11 ※1	Ver. 21. 10 以降 ※2
申請・届出書 R4 電子申告更新用	e2 ※3	—

※1 23.1 用のライセンスで利用可能です。

また、E i ボード 23. 10 以降がインストールされた環境が必要です。

※2 データ選択画面に表示される「旧データ」は Ver. 21. 10～23. 10 です。データ選択時または一括変換でデータ変換をおこなうと、本バージョン (Ver. 23. 11) で使用できるようになります。
(参照「3-4. Ver. 20. 21 以前のデータ変換について」)

※3 更新の対象は、申請・届出書 R4 Ver. 23. 11 以降です。

2. 日程

提供方法	提供日
E i ボードダウンロードマネージャー	2023 年 10 月 2 日 (月)
エプソン会計システム「マイページ」	

2-1. 申請・届出書 R4 電子申告プログラムについて

申請・届出書 R4 (Ver.23.11) に対応した申請・届出書 R4 電子申告更新用プログラム (e2) の公開も 2023 年 10 月 2 日の予定です。

2023 年 9 月 19 日公開予定の電子申告 R4 (Ver.23.12) との組み合わせで電子申告が行えます。
電子申告 R4 (Ver.23.12) のシステムインフォメーションもご確認ください。

3. システムの対応内容（予定）

システムの主な対応内容は以下のとおりです。

3-1. 国税様式対応

◇インボイス関連帳票の令和5年10月1日以後提出用に対応

- ・ [適格請求書発行事業者の登録申請書\(国内事業者用\)](#) (令和5年10月1日以後提出用)
- ・ [適格請求書発行事業者の登録申請書\(国外事業者用\)](#) (令和5年10月1日以後提出用)
- ・ [適格請求書発行事業者登録簿の登載事項変更届出書](#) (令和5年10月1日以後提出用)

【適格請求書発行事業者の登録申請書(国内事業者用)の主な変更内容】

- ① 帳票内の文言の変更
- ② 様式番号が変更

登録申請書(国内事業者用)	第1-(1)号様式	→	第1-(3)号様式
登録申請書(国外事業者用)	第1-(2)号様式	→	第1-(4)号様式
登載事項変更届出書	第2-(1)号様式	→	第2-(2)号様式
- ③ 登録申請書の「初葉」の「事業者区分」に「3.新たに事業を開始した個人事業者又は新たに設立された法人等」の欄が追加
- ④ 登録申請書の「次葉」に「免税事業者の確認」欄に「上記以外の免税事業者」の選択追加
- ⑤ 登録申請書の「次葉」に「相続による事業承継の確認」の欄が追加

「一括作成」メニューの削除



※インボイス制度開始(令和5年10月1日)から登録を受けようとする事業者については、令和5年9月30日までに登録申請が必要でしたので、データ選択画面に「一括作成」のメニューを追加して、複数データまとめて登録申請書が作成できるように対応しました。

令和5年10月1日からインボイス制度が開始され、令和5年10月1日以後提出用でフォームも変更になりましたので、令和5年10月2日公開のVer.23.11で「一括作成」のメニューは削除します。
 適格請求書発行事業者の登録申請書(令和5年10月1日以後提出用)は、データごとに作成してください。



追加

インボイス関連の旧帳票

令和5年9月30日以前提出分の「旧帳票」は、「インボイス関連」メニュー枠内の一番下にまとめました。

メニュー	説明	提出用
00.データ選択		
01.法人税		
02.所得税		
03.源泉所得税		
04.消費税		
05.その他		
06.設定		
インボイス関連帳票		
11	適格請求書発行事業者の登録申請書(国内事業者用)(令和5年10月1日以後提出用)	新様式(電子申告可) 令和5年10月1日以後提出用
12	適格請求書発行事業者の登録申請書(国外事業者用)(令和5年10月1日以後提出用)	
13	適格請求書発行事業者登録簿の登載事項変更届出書(令和5年10月1日以後提出用)	
14	適格請求書発行事業者の公表事項の公表(変更)届出書	
15	適格請求書発行事業者の登録の取消しを求める旨の届出書	
16	適格請求書発行事業者の死亡届出書	
17	任意組合等の組合員の全てが適格請求書発行事業者である旨の届出書	
18	任意組合等の組合員が適格請求書発行事業者でなくなった旨等の届出書	
19	任意組合等の組合員の全てが適格請求書発行事業者である旨の届出事項の変更届出書	
20	任意組合等の清算が終了した旨の届出書	
21	適格請求書発行事業者の登録申請書(国内事業者用)(旧帳票)(電子申告不可)	旧様式(電子申告不可) 令和5年9月30日以前提出用
22	適格請求書発行事業者の登録申請書(国外事業者用)(旧帳票)(電子申告不可)	
23	適格請求書発行事業者登録簿の登載事項変更届出書(旧帳票)(電子申告不可)	
24	消費税課税事業者届出書(基準期間用)	

◇「法人税の更正の請求書(令和5年4月1日以後終了事業年度分)」に対応



法人税の更正の請求書(令和5年4月1日以後終了事業年度分)は、リリース時点においてe-Tax側が未対応のため、この帳票は電子申告できません。

「この請求前の金額」の欄が変更になりました。
 「20 差引 納付すべき法人税額」と
 「35 差引 納付すべき地方法人税額」に「円」が追加されました。

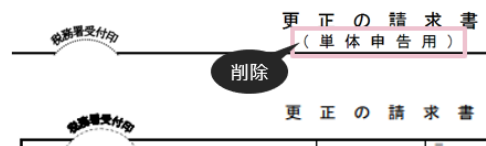
(令和5年4月1日以後終了事業年度分)の様式追加に伴い、1つ前の法人税の更正の請求書(令和4年4月1日以後開始事業年度分)についても、以下の箇所を変更しました。

- ①右下の対象となる事業年度の変更
 (令和4年4月1日以後開始令和5年4月1日前終了事業年度分)

整理簿	備考	通信日付印	年月日	確認

(令和4年4月1日以後開始令和5年4月1日前終了事業年度分)

- ②更正の請求書の帳票名下の(単体申告用)を削除



◇一部文言が変更となった帳票

「【地方税】申告書の提出期限の延長の処分等の届出書・承認等の申請書(令和4年4月1日以後提出用)」
 →3 根拠条文の欄が変更

「消費税簡易課税制度選択届出書」 →下記のとおり、の下の[]内が2行→3行に変更

「適格請求書発行事業者の登録の取消しを求める旨の届出書」 →「登録の効力を失う日」の箇所が変更

「国税関係帳簿の電磁的記録等による保存等に係る過少申告加算税の特例の適用を受ける旨の届出書」
 →1 特例の適用をつけようとする特例国税関係…(特例が追加)

◇一部文言が変更され、欄外左下の日付が「05.06 改正」に変更となった帳票

「青色申告の承認申請書」 →1内のこの申請後、青色申告書を…の欄が変更

「棚卸資産の評価方法・短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法・有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法の変更承認申請書」
 →「棚卸資産の区分・短期売買商品等の種類等及び区分・有価証券の種類」に変更

※税務署 処理欄	部門
-------------	----

05.06 改正 変更

変更

◇住所欄の文言が変更となった帳票

「所得税及び復興特別所得税の予定納税額の7月(11月)減額申請書」

旧帳票

住所
(又は事業所・事務所・居所など)

フリガナ

→

新帳票

現在の住所
又は
居所
事業所等

フリガナ

入力画面

住所

△は
1 事業所
2 事務所
3 居所など

共通基本情報

納税地	事業所
郵便番号	住所地と同じ
住所	事務所
	事業所
フリガナ	居所

入力画面の選択は変更しません。(基本情報の「納税地」の選択から連動) 選択により該当項目に○を出力します。
 「納税地」が「住所地と同じ」=「空欄」 →○は出力しない。
 「納税地」が「1事業所」または「2事務所」→「事務所等」に○印を出力
 「納税地」が「3居所」を選択 →「居所」に○印を出力

◇電子のフォームに合わせた入力画面に変更した帳票

「任意組合等の組合員の全てが適格請求書発行事業者である旨の届出事項の変更届出書」

The image shows two versions of a form side-by-side. The left version is labeled '書面フォーム (~Ver.23.10)' and has a '変更事項' (Change Item) section with checkboxes for '任意組合等の名称' (Name of voluntary association), '任意組合等の事務所の所在地' (Location of office), '業務執行組合員の氏名又は名称' (Name of executive member), '業務執行組合員の納税地' (Taxation location of executive member), '組合員の氏名又は名称' (Name of member), '業務内容' (Business content), '存続期間' (Duration), and 'その他' (Others). Below this are fields for '変更前' (Before) and '変更後' (After) with '(フリガナ)' (Kana) labels. The right version is labeled 'e-Taxと同様の入力フォーム (Ver.23.11~)' and has a similar structure but with a '変更' (Change) button and a '変更前' (Before) section with a '変更' (Change) button. A pink box highlights the 'e-Taxと同様の入力フォーム (Ver.23.11~)' label. A blue circle with the word '変更' (Change) is at the bottom.

電子申告に対応するため、e-Taxの入力形式に合わせて、「変更事項」ごとに「変更前」と「変更後」が入力できるように変更します。
「変更事項」ごとに記載することになるため、Ver.23.10以前の「変更前」「変更後」の入力内容は、Ver.23.11の「変更前 上記以外」「変更後 上記以外」に保存します。修正をお願いします。

「任意組合等の組合員が適格請求書発行事業者でなくなった旨等の届出書」

The image shows two versions of a form side-by-side. The left version is labeled '(~Ver.23.10)' and has a '届出理由' (Reason for declaration) section with checkboxes for '適格請求書発行事業者以外の事業者を新たに組合員として加入させたため' (Added non-qualified issuer as member) and '組合員のいずれかが適格請求書発行事業者でなくなったため' (One member no longer qualified issuer). The right version is labeled '(Ver.23.11~)' and has a '届出理由' section with checkboxes for '1: 適格請求書発行事業者以外の事業者を新たに組合員として加入させたため' (Added non-qualified issuer as member) and '2: 組合員のいずれかが適格請求書発行事業者でなくなったため' (One member no longer qualified issuer). A blue circle with the word '変更' (Change) is at the bottom.

電子申告に対応するため、e-Taxの仕様に合わせていずれか一方のみ選択ができるように変更します。

3-2. 「その他申請書」様式チェック機能の追加対応

「その他申請書」で、特定の申請を受け付けていない区・事務所があるため、申請・届出書 R4で事前にチェックできる機能を追加します。(10月2日リリースのため2023年9月時点の提出先マスタで判定チェックを行います)
チェックは、「入力画面」と「電子申告用ファイル出力」で行います。

「その他申請書」の入力画面

The screenshot shows the input screen for 'Other Applications'. It has a '提出先※' (Submission destination) dropdown menu with '全て' (All), '東京都' (Tokyo), '東京都文京区税務事務所' (Mitsujima Tax Office), and '東京都文京区税務事務所長' (Chief of Mitsujima Tax Office). A red circle highlights the '東京都文京区税務事務所長' option. Below it is the '申請書の種類※' (Application type) dropdown menu with '【法人更正請求】法人事業税 分割基準の修正に関する届出書' (Application for correction of corporate business tax) and '(a0004) 設定(S)'.

選択した「提出先」と「申請書の種類」で9月時点の提出先状況と比較し、提出ができない場合は、エラーのアイコンを表示します。

The screenshot shows the '電子申告用ファイル出力' (Electronic Declaration File Output) screen. It has a table with columns for '提出先' (Submission destination), '申請書の種類' (Application type), and '受付状況' (Acceptance status). The table lists three entries: '東京都千代田区税務事務所' (Chiyoda Tax Office), '東京都文京区税務事務所' (Mitsujima Tax Office), and '東京都千代田区税務事務所' (Chiyoda Tax Office). The '受付状況' column shows '受付可' (Acceptable), '要確認' (Confirmation required), and '受付可' (Acceptable) respectively. A red box highlights the '受付可' status for the first and third entries. A blue box with 'Q&A' text is on the right.

Q&A
2023年9月時点で受付されていない申請書の種類と提出先の一覧はこちら

選択した「提出先」と「申請書の種類」で「受付状況」に判定結果を表示します。(2023年9月時点の提出先マスタで判定)
提出できる場合は「受付可」、提出できない場合は「要確認」を表示します。

ポータルセンター側で「受付不可」の場合、送信後の受付結果でエラーになります。「要確認」の場合、提出先が間違っていないか、ご確認ください。

3-3. 電子申告帳票対応 (e-Tax)

対象帳票	
追加	<p>以下の帳票の電子申告に対応しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇「適格請求書発行事業者の登録申請書(国内事業者用)(令和5年10月1日以後提出用)」 ◇「適格請求書発行事業者の登録申請書(国外事業者用)(令和5年10月1日以後提出用)」 ◇「適格請求書発行事業者登録簿の登載事項変更届出書(令和5年10月1日以後提出用)」 ◇「適格請求書発行事業者の登録の取消しを求める旨の届出書」 ◇「適格請求書発行事業者の死亡届出書」 ◇「任意組合等の組合員の全てが適格請求書発行事業者である旨の届出書」 ◇「任意組合等の組合員が適格請求書発行事業者でなくなった旨等の届出書」 ◇「任意組合等の組合員の全てが適格請求書発行事業者である旨の届出事項の変更届出書」 ◇「任意組合等の清算が終了した旨の届出書」
変更	<p>以下の帳票の様式変更に対応しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇「消費税簡易課税制度選択届出書」
電子申告対象外	<p>令和5年9月30日までの旧帳票は、e-Tax受付対象外となりましたので、(電子申告不可)に変更しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇「適格請求書発行事業者の登録申請書(国内事業者用)(旧帳票)(電子申告不可)」 ◇「適格請求書発行事業者の登録申請書(国外事業者用)(旧帳票)(電子申告不可)」 ◇「適格請求書発行事業者登録簿の登載事項変更届出書(旧帳票)(電子申告不可)」 <p>以下の帳票は、e-Tax未対応のため(電子申告不可)となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇「法人税の更正の請求書(令和5年4月1日以後終了事業年度分)(電子申告不可)」

3-4. Ver.20.21 以前のデータ変換について

Ver.20.21 以前のデータはデータ選択画面に表示されません。Ver.23.11 起動時に Ver.20.21 以前のデータがあるか検索をおこない、該当するデータが存在する場合にメッセージの表示し、一括データ変換画面を開きます。データを選択して実行すると Ver.21.10 のデータに変換されます。Ver.23.11 でデータを使用する場合は、さらに「旧データ」変換をおこなってください。

4. 連動可能な製品バージョン

システム名	バージョン	
電子申告 R4	Ver. 23. 12～ (2023/9/19リリース予定)	電子申告へ連動
事務所管理 R4 (顧問先管理)	Ver. 23. 10～ (2023/8/28リリース)	ファイリング機能

以上、よろしくお願いたします。